

※ 適正校（クラスⅠ又はクラスⅡ）である旨の通知を受けた大学（短期大学、大学院を含む。）、大学に準ずる機関、高等専門学校（認定日本語教育機関を除く。）に入学する場合の提出書類の一覧表 <更新用>

番号	必要書類	提出の可否	提出確認欄		備考
			いずれか選択		
1	在留期間更新許可申請書	○	有	無	
2	提出書類一覧表（本表及び別紙「各種確認書」）	○	有	無	各種確認書は他校からの新入生のみ必要。不要の場合でも一覧表は出すので「有」でよい。
3	出席証明書（発行可能な場合）、近の在留諸申請時以降に在籍し書）	○	有	無	例：就労資格の場合は給与明細の写し、源泉徴収票など 大学が案内した成績証明書や卒業証明書（必要な場合）、出席証明書（日本語学校に通っていた場合）を出すので
4	研究内容を証する文書	△ （備考欄参照）	有	無	大学等において、専ら聴講によらない研究生として受け入れられる場合 研究内容証明書を提出する場合は「有」
5	履修届の写し又は聴講科目及び	△ （備考欄参照）	有	無	大学等において、聴講生、科目等履修生、専ら聴講による研究生として受け入れられることが申請時に決定している場合 科目登録証明書を提出する場合は「有」
6	大学の管理体制を説明した文書	△ （備考欄参照）	有	無	大学の夜間において授業を行う大学院の研究科において、専ら夜間通学して教育を受ける場合
7	在学証明書（入学前に申請する場合は入学許可書）	○	有	無	
8	滞在費支弁に関する申告書	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
滞在費を本人支弁とする場合					
9	直近の住民税の課税（又は非課税）証明書及び納税証明書（アルバイトを1年以上行っている場合） ※1年間の総収入及び納税状況の両方が記載されていればアルバイトによる収入等に係る記載がある預金通帳の写し、Web通帳の画面の写し等（取引履歴が分かるもの）でも可	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合、かつ、本邦での資格外活動許可により得た収入や報酬を滞在費支弁に充てている場合
10	給与明細書の写し（アルバイトを行ったのが1年未満である場合） ※アルバイトによる収入等に係る記載がある預金通帳の写し、Web通帳の画面の写し等（取引履歴が分かるもの）でも可	△ （備考欄参照）	有	無	
11	本邦での収入又は資産の額を証明する資料	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
滞在費を本人支弁とする場合					
12	送金証明書	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
13	携行者の身分を証する資料	△ （備考欄参照）	有	無	
14	経費支弁者との関係を明らかにする資料	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留諸申請時から変更が生じている場合 経費支弁者が他の人から自分自身に変わった場合は不要。
15	経費支弁者の収入を証明する資料	△ （備考欄参照）	有	無	本邦に居住するものが経費支弁者となる場合、かつ、直近の在留期間更新許可申請時において、資格外活動許可に係る指導を受けている場合
16	奨学金の給付に関する証明書	△ （備考欄参照）	有	無	直近の在留諸申請時以降、新たに奨学金の給付を受ける場合（国費留学制度によるものを除く。詳細は奨学金の給付に関する証明書一覧のとおり。） 以前の在留申請の後、新たに奨学金の給付を受けることになった場合（国費以外）は、次のものを出してください。 1. 奨学金の受給証明書 2. 奨学金を受け取っていることがわかる通帳のページの写しやオンライン通帳のスクリーンショットの写し

もし夜間制の場合は「有」にして大学に知らせてください。決まった書式があります。

資格外活動で違反があり、入管に注意を受けているのでない限り不要。注意を受けている場合は8番の書式があるので、大学に知らせて

教育機関の名称 早稲田大学

申請人の氏名